

五、健康保険料給付の件

日常の生活に余裕を懐かぬ我等労働者は常に病氣
にふり不幸の火に燃えたる生存の恐怖を覚へる上
の心あり

我等の救済として本社に共済會が唯一完全なる共
済の道は選ばせられ居らぬ故に最善の方法は
健康保険の給付を完全に使用す外なきを信ずる
が故に健康保険の金額を社員組として受け取ら
るべきに賛成すべしとの心あり

以上

昭和元年九月
127

寫

男秘 第三、一六四號

昭和元年十二月二十八日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣臨時代理

逓信大臣 安達 謙 毅 殿

鐵道大臣 井上 匡 四 郎 殿

社會局長官 岡 隆 一 郎 殿

北海道、京都、大阪、神奈川、愛知

各 廳 府 縣 長 官 殿

王子電氣軌道従業員要求退去問題二回入札件

(第一報：解決)